

公共事業環境配慮実施報告書

建設部 道路建設課

事業名称		達成状況の評価
事業名	防災・安全交付金(道路)事業	A
整理番号	28-1	目標を完全に達成した。(達成割合100%)
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	茅野市	
箇所名	(国)152号 茅野市 湯川バイパス	
事業年度	平成26年度～令和4年度	
		配慮した項目 28 = 100%
		配慮する全項目 28
事業概要		
目的	国道152号茅野市湯川地区における小学生の通学路確保や大型車のすれ違い困難箇所解消のため、国道の拡幅が必要であるが現道は人家連担で拡幅困難であるため、バイパスを整備する。	
事業概要	計画延長:L=2.6km 計画道路標準幅員:W=6.5(10.5)m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農業振興地域(農振法) 砂防指定地(砂防法)	河川区域及び河川保全区域(河川法)
その他	なし	
自然的環境要素	環境配慮の方針	環境配慮の実施内容 (環境配慮の方針と異なる場合はその理由)
大気環境	<b>【大気汚染の防止】</b>	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	・適正に実施
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	・適正に実施
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	・適正に実施
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	・適正に実施
	<b>【騒音、振動の防止】</b>	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	・適正に実施
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	・適正に実施
	・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	・適正に実施
	水環境	<b>【水質汚濁の防止】</b>
・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。		・適正に実施
・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。		・適正に実施
<b>【水循環の保全】</b>		
・水田や地下水・湧水を保全する。		・適正に実施
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		・適正に実施
地形・地質	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	・適正に実施
	・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	・適正に実施
野生動植物	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b>	
	・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な動物を個体群の維持が可能な生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	・適正に実施
	<b>【動物の繁殖期における影響の低減】</b>	
・希少種の生息が確認された場合は、生息や繁殖への影響を出来るだけ回避または低減する	・適正に実施	
景観	<b>【すぐれた景観の保全】</b>	
	・主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地を避ける。	・適正に実施
	<b>【良好な景観の育成】</b>	
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	・適正に実施	

文化財等	【文化財等への配慮】	
	・文化財等地域で親しまれている歴史的な建築物・構造物などやその周辺へ影響を及ぼすおそれがある立地を避ける。	・適正に実施
	・原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。	・適正に実施
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	・適正に実施
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	・適正に実施
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	・適正に実施
	【資源の有効利用】	
・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。	・適正に実施	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	・適正に実施
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	・適正に実施
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	・適正に実施
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。	・適正に実施
	【光害への配慮】	
・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺的生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。	・適正に実施	